



三井住友DSアセットマネジメントが鬼怒川ゴム工業<5196>株式の変更報告書を提出（保有減少）



鬼怒川ゴム工業<5196>について、三井住友DSアセットマネジメントが4月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントの鬼怒川ゴム工業株式保有比率は、2.87%と2.37%減少した。

報告義務発生日は、2016年3月31日。